



うちなー健康経営宣言

第 327 号

令和 3 年 10 月 26 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社では、企業主導型保育事業、学童クラブ、調剤薬局、グループ企業でデイサービスを経営しており、小さな子どもからお年寄りの方まで幅広い年齢層のために周辺地域に根ざした事業を展開しております。

スタッフ全員が笑顔で元気に楽しく働けるように「職場環境の整備」「健康管理（健診の受診、敷地内禁煙等）」「感染予防対策」「子育てスタッフへの配慮」等の取り組みを続けていくことによってスタッフ全員が健康で万全の体調で地域の様々な利用者様や患者様、ご家族のためにサポートし続けていくことを宣言いたします。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込むこと。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 運動機会の増進に取り組む。
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。
9. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。